

令和 3 年度 西区自治協議会提案事業

地域課題解決に向けた提案募集事業 企画書（案）

1 趣 旨

人口減少・少子高齢化の進行など社会経済情勢の変化や住民ニーズの多様化に伴い、地域課題が複雑化する中、地域の状況を的確に捉え、課題解決に向けて一層きめ細かに対応していくため、地域課題に取り組む団体と西区自治協議会が協働し効果的な事業推進を図る取組みを実施する。

については、西区内の地域課題解決に向けて、西区自治協議会と連携することにより高い効果が得られる提案を募集し、採択を行い協働して実施する。

2 今年度からの変更点

- ・提案団体と区自治協議会の間での課題認識のズレを解消するため、募集する事業テーマを具体化
- ・次期へ企画書を引き継ぐ期間を考慮し、募集期間を6月1日～6月30日に変更
- ・事業の主たる効果が区内で生じるのであれば、西区に在住・在勤又は在学する者が5名以下の団体も応募可能
- ・各事業テーマを所管する担当部会において、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施

3 事業概要

(1) 募集する事業テーマ

① きれいで住みやすいまちを目指し、環境美化に取り組む
解決したいこと・目指す姿

- ・道路や路肩のポイ捨てを防止し、きれいで住みやすいまちを目指す。

現状と課題

- ・道路の路肩など人目のつかない場所に空き缶、ペットボトル、生活ごみ等が捨てられている。
- ・一度捨てられると連鎖的に捨てられる傾向がある。
- ・市（区）ではフェンス等に取り付けるタイプの「ポイ捨て防止」看板設置に取り組んでいるが解決に至っていない。

募集内容等

- ・課題解決の手段となる提案であること
- ・地域コミュニティ協議会、自治会、NPO 法人等の地域団体が取り組めるもの
- ・事業実施可能な場所であること

② 区の魅力発信・賑わい創出

（仮）住み始めて間もない子育て世代が今後も住み続けたいような提案と実施

(2) 応募資格

市内に主たる活動拠点を有し、西区内に在住・在勤又は在学する者5名以上の構成員を有する非営利の団体（法人格の有無は問わない）。ただし、事業の主たる効果が区内で生じる提案であれば、西区内に在住・在勤又は在学する者が5名以下の団体も応募可能とする。

(3) 事業採択等

手 法：採択した団体への業務委託

事業費：1事業につき、上限50万円

採択数：1事業テーマにつき、1件の採択を予定

4 スケジュール

募集期間： 令和3年6月1日（火）～令和3年6月30日（水）

審査期間： " 7月上旬～7月中旬

事業採択： " 7月下旬

事業実施： " 7月下旬～令和4年2月末まで

事業評価： 令和4年3月